

美作福祉第256号

令和7年7月 8日

社会福祉法人美作市社会福祉協議会

会長 春名 正敏 様

美作市長 萩 原 誠



税額控除に係る証明書

令和7年6月1日付け、美社協発第35号により申請のあった標記の件について、貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

なお、本証明書に係る有効期間は下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和7年7月10日 から 令和12年7月9日